令和元 年度 徳島県 事業計画

令和元年度

徳島県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	29,670	1,854	31,524
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	767	767
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	71	877	948
4.消費生活相談体制整備事業	791	53,405	54,196
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,233	6,844	10,077
うち、先駆的事業			
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受 託事務	-	-	-
合計	33,765	63,747	97,512

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費	者行政予算総額	414,925	
	都道府県予算	305,225	
	管内市町村予算総額	109,700	
支出等	等額(強化事業(交付金)を除く)	65,988	
支出等	等割合(強化事業(交付金)を除く)	16%	

↑常勤化、定員増反映後

16%

3. 消費牛活相談員養成事業

3. 消費生活相談	貝養以爭某		
実施形態		管内全体の研修参加	
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③参加自治体		
自治体参加型			
)
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人日	
	③実地研修受入自治体		
法人募集型			

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

	都道	府県	市町村	
事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	1,062	531	752	375
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	700	350		
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,323	661	527	263
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	27,982	13,957	2,427	1,212
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	717	358		
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	4,752	2,376	10	4
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	664	331		
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	22,158	11,079		
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	54	27		
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	59,412	29,670	3,716	1,854

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	にロチネ(入り並す/					(単位: 十円 <i>)</i>	
			交	付金等対象経	費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	対象経費	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理 委員会)※被災4県及び熊本県							
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)							
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談対応及び啓発のスキルアップ等を図るため、 県内において相談員等に対する講座を実施する。	71	71			報償費	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導を専門に担当する非常勤職員の勤務 日数を月6日増。	2,127	791			報酬	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業							
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	関係機関と連携したリスクコミュニケーション機会 の提供。消費生活コーディネーターを対象とした 研修等の開催。	8,833	633			報償費、旅費、委託費、使用料及び賃借料	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	NPO法人が実施する食の安全・安心を確保するための活動(自家消費食材の放射性物質検査、食品と放射性物質に関する消費者への普及啓発)に対して補助。	2,600	532	2,068		補助金	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
⑤地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		13,631	2,027	2,068	_		

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡	(既存)	
充)※被災4県及び熊本県	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)※被災4県及び熊本県	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト	(既存)	
等)※被災4県及び熊本県	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)※被災4県及び熊本県	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	(既存)	
催)		相談対応及び啓発のスキルアップ等を図るため、県内において相談員等に対する講座を実施する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参	(既存)	
加支援)	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業		非常勤特別職(事業者指導専門員)1名を配置(月14日)
		事業者指導専門員の勤務日数を拡大することにより、特定商取引法及び条例に係る法執行体制の強化を図る。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
②16.1441 人)。 いよく W 車 セロロエケフカ L ○3.47()。	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため		出前講座、パネル展示等による啓発。
の取組)	(強化)	消費者教育・啓発の担い手の育成、食の安心・安全に向けた取組等を行うことで、効果的な消費者施策を推進する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	なし
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	NPO法人が実施する食の安全・安心を確保するための活動(自家消費食材の放射性物質検査、食品と放射性物質に関する消費者への普及啓発)に対して補助金の交付。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
④地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
15地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

	1年間ナチベルを17 オンプログーノ ひ
対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

ひ. 川門の各族的な状態に対する人族手术						
対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)					
人	人時間/年					
対象人員数 (報酬引上げ)						
人						
対象人員数計	追加的総費用					
人	千円					

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

			交付金等対象経費計			
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	概要
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	吉野川市,松茂町,北島町,藍住町	1,472	432			消費生活センター機能の拡充のための書籍購入費 等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)	三好市,藍住町,東みよし町	335	335			相談員のための弁護士法律相談料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳴門市, 小松島市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 三好市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 那賀町, 牟岐町, 海陽町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 上板町, つるぎ町, 東みよし町	1,186	702	175		国民生活センター等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	徳島市,鳴門市,小松島市,阿南市,吉野川市,阿波市,美馬市,三好市,勝浦町,上勝町,佐那河内村,石井町,神山町,松茂町,北島町,藍住町,板野町,つるぎ町,東みよし町	66,993	36,997	16,408		消費生活センターにおける相談員等の配置,相談員報 酬の増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	徳島市,鳴門市,小松島市,阿南市,吉野川市,阿波市,美馬市,勝浦町,上勝町,美波町,松茂町,藍住町,上板町,つるぎ町	6,613	5,984	460		講演会・セミナー及び出前講座等の開催, 啓発用冊子物品等を活用した啓発の実施, 地域における消費者教育の担い手の育成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	三好市,東みよし町	501	400			問題解決力強化に向けた多様な主体への広報
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		77,100	44,850	17,043	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
7Tl/6少hn 亚飞 邢均	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
47 人	37,154 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
19 人	
対象人員数計	追加的総費用
49 人	53,405 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分		65,988	千円
	うち都道府県分	4,095	千円
	うち管内の市町村合計	61,893	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

3	で付金相当分	-	千円
	うち都道府県分	-	千円
	うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
都道府県の消費者行政予算	54,919 千円	306,554 千円	305,225 千円	250,306 千円	-1,329 千
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	33,875 千円	29,670 千円	千円	-4,205 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	6,500 千円	4,095 千円	千円	-2,405 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	6,500 千円	刊	千円	
うち交付金等対象外経費	54,919 千円	266,179 千円	271,460 千円	216,541 千円	5,281 ₹
・ ②管内の市町村の消費者行政予算総額	25,417 千円	119,713 千円	109,700 千円	84,283 千円	-10,013 ₹
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	695 千円	1,854 千円	千円	1,159 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	54,741 千円	61,893 千円	千円	7,152 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	46,225 千円	53,405 千円	千円	7,180 ₹
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	92 千円	千円	千円	-92 ₹
うち先駆的事業	千円	千円	刊	千円	1
うち交付金等対象外経費	25,417 千円	64,277 千円	45,953 千円	20,536 千円	-18,324 ₹
都道府県全体の消費者行政予算総額	80,336 千円	426,267 千円	414,925 千円	334,589 千円	-11,342 ↑
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	34,570 千円	31,524 千円	千円	-3,046 ₹
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	刊	61,241 千円	65,988 千円	刊	4,747
うち交付金等対象の賃料、人件費等	刊	46,225 千円	53,405 千円	刊	7,180
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	刊	92 千円	- 千円	刊	-92 ₹
うち先駆的事業	千円	6,500 千円	千円	千円	7
うち交付金等対象外経費	80,336 千円	330,456 千円	317,413 千円	237,077 千円	-13,043 T

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	317,413	千円
うち都道府県	271,460	千円
うち管内市町村	45,953	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	16	%
うち都道府県	1	%
うち管内市町村	56	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	9	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	9	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	自主財源により、相談員給与月額10,020円の引き上げを行う。
②研修参加支援	0	自主財源により、国民生活センターの研修等の参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		